

## 平成27年度 授業シラバスの詳細内容

科目名(英)	障害者福祉論(Welfare for the disabled Person)		授業コード	E041751
担当教員名	野中 義光		科目ナンバリングコード	E20906
配当学年	2	開講期	後期	
必修・選択区分		単位数	2	
履修上の注意または履修条件				
受講心得	聴くこと、見ること、調べること、そして、真剣に考え、取り組むことを心がけてください。			
教科書	新・社会福祉士養成講座14 「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」			
参考文献及び指定図書				
関連科目				

授業の目的	障害者福祉の理念と意義及び障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や介護需要について理解するとともに、障害者福祉制度や施策の発展過程を理解し、活用する方法を学ぶ。また、相談援助活動において必要となる障害者自立支援法や障害者の福祉・介護にかかる制度等について理解する。
授業の概要	授業の目的と同じ。

○授業計画	
学修内容	学修課題(予習・復習)
<b>第1週：オリエンテーション</b> 本講義の目的、到達目標及び授業計画等について説明します。	配布資料
<b>第2週：障害の概念と障害者福祉の歴史的理解</b> WHOの分類にある生活機能と障害の3つのレベルを取り上げて学びます。また、それぞれのレベルの障害がどのような相互作用関係にあるのかについても理解します。	配布資料
<b>第3週：障害者基本法の理念と概要</b> 障害者基本法の制定に至る経緯、法の目的、概要、理念について学びます。	配布資料
<b>第4週：障害者の実態</b> 障害者の福祉を考えていくときに、わが国の障害者の実態を把握しておくことは重要です。この回では、障害種別別の人数・年齢構成・障害の原因・障害の程度などについての基本的な理解を進めます。また、同時に、障害者本人のニーズについて学びます。	配布資料
<b>第5週：障害者総合支援法の目的と概要</b> 障害保健福祉施策の改革を行なうため2013年障害者総合支援法が制定された。改革のポイントや目的と概要について学びます。	配布資料
<b>第6週：障害者総合支援法におけるサービス</b> 自立支援給付と地域生活支援事業等の内容について学びます。	配布資料

<b>第7週：障害者総合支援法における組織・団体・専門職の役割</b>		
障害者総合支援法の実施体制は、市町村、都道府県、国、指定サービス事業者、国民健康保険団体連合会、労働期間、教育機関、ボランティア等によって構成されている。これらの組織・団体・専門職がどのような役割を担っているのかについて学びます。		配布資料
<b>第8週：障害者総合支援法における組織・団体の役割</b>		
障害者総合支援法の実施体制は、市町村、都道府県、国、指定サービス事業者、国民健康保険団体連合会、労働期間、教育機関、ボランティア等によって構成されている。これらの組織・団体がどのような役割を担っているのかについて学びます。		配布資料
<b>第9週：障害者総合支援法における多職種連携とネットワーキング</b>		
障害者総合支援法の実施に関連する機関、専門職の役割と連携等について学びます。		配布資料
<b>第10週：身体障害者福祉について</b>		
身体障害者福祉法の目的、対象、手帳制度、更生相談所や社会参加支援施設等について学びます。		配布資料
<b>第11週：知的障害者福祉と発達障害者支援について</b>		
知的障害者福祉法の目的、対象、手帳制度、更生相談所等について学びます。		配布資料
<b>第12週：精神障害者福祉について</b>		
精神保健福祉法の目的、対象、手帳制度、社会復帰施設等について学びます。		配布資料
<b>第13週：高齢者・障害者の移動について</b>		
バリアフリー新法の目的、基本的枠組み等について学びます。		配布資料
<b>第14週：障害者の就労について</b>		
障害者の雇用の現状と障害者雇用率制度、障害者雇用納付金制度等就労支援対策等について学びます。		配布資料
<b>第15週：障害者福祉の課題</b>		
障害者自立支援法の施行によって障害者や関係団体から利用者負担等の見直しが求められ、見直しが行なわれることとなっている。見直しの方向や概要について学びます。		配布資料
<b>第16週：期末試験</b>		
授業の運営方法	(1)授業の形式	「講義形式」
	(2)複数担当の場合の方式	
	(3)アクティブ・ラーニング	
地域志向科目		
備考		

<b>○単位を修得するために達成すべき到達目標</b>	
<b>【関心・意欲・態度】</b>	
<b>【知識・理解】</b>	障害者福祉の現状及び障害者自立支援法について理解している。
<b>【技能・表現・コミュニケーション】</b>	介護給付、訓練等給付等自立支援給付の何威容について説明が出来る。
<b>【思考・判断・創造】</b>	障害者自立支援法の問題点と見直しの方向について考察することが出来る。

○成績評価基準(合計100点)			合計欄	100点
到達目標の各観点と成績評価方法の関係および配点	期末試験・中間確認等 (テスト)	レポート・作品等 (提出物)	発表・その他 (無形成果)	
<b>【関心・意欲・態度】</b> ※「学修に取り組む姿勢・意欲」を含む。				
<b>【知識・理解】</b> ※「専門能力(知識の獲得)」を含む。	50点			
<b>【技能・表現・コミュニケーション】</b> ※「専門能力(知識の活用)」「チームで働く力」「前に踏み出す力」を含む。	25点			
<b>【思考・判断・創造】</b> ※「考え抜く力」を含む。	25点			
<b>(「人間力」について)</b>				
※以上の観点に、「こころの力」(自己の能力を最大限に発揮するとともに、「自分自身」「他者」「自然」「文化」等との望ましい関係を楽しむ、人格の向上を目指す能力)と「職業能力」(職業観、読解力、論理的思考、表現能力など、産業界の一員となり地域・社会に貢献するために必要な能力)を加えた能力が「人間力」です。				

○配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安	
成績評価方法	評価の実施方法と達成水準の目安
レポート・作品等 (提出物)	
発表・その他 (無形成果)	